# 江東区多文化共生推進基本指針 (案)

令和5年●月



# 目次

### 第2章 外国籍区民の現状	第	1章		指針の	)基本	的な	考え	方	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • •	• • • •	•••	•	1
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##																			
1 住民基本台帳からみえる現状		2	指	針策定	の背景	뢋	• • • •	• • • •					• • • •			• • •			3
1 住民基本台帳からみえる現状	纮	つ立	_	ᄊᇋᄼ	설다 드		44												л
(1) 人口の推移と割合 (2) 国籍 (3) 在留資格 (4) 江東区での居住年数 (6) 居住地域 (6) 居住地域 (6) 居住地域 (7) 日常生活における現状 (2) 多文化共生の意識における現状 (1) 日常生活における現状 (2) 多文化共生の意識における現状 (3) 地域との交流における現状 (4) お事業 (5) 日常生活における現状 (5) 日常生活における現状 (5) 地域との交流における現状 (6) 地域との交流における現状 (7) 日常生活における課題 (7) 日常生活における課題 (7) 日常生活における課題 (7) 日常発信の方法 (7) 日報発信の方法 (7) 発災時の対応 (7) 差別に対する意識啓発 (7) 差別に対する意識啓発 (7) 差別に対する意識啓発 (7) 月常生活とやさしい日本語 (7) 差別に対する意識啓発 (7) 日常生活とやさしい日本語 (7) 相互理解の方法 (7) 相対では対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	邾	_				-													
(2) 国籍 (3) 在留資格 (4) 江東区での居住年数 (5) 居住地域 (5) 居住地域 (5) 居住地域 (6) 日常生活における現状 (1) 日常生活における現状 (2) 多文化共生の意識における現状 (3) 地域との交流における現状 (3) 地域との交流における現状 (4) 日常生活における課題 (1) 日本語教育環境の整備 (2) 情報発信の方法 (3) 発災時の対応 (4) その他 (2) 多文化共生の意識における課題 (1) 差別に対する意識啓発 (2) 日常生活とやさしい日本語 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 地域との交流における課題 (1) 外国籍区民の地域活動 (2) 外国籍区民のの定流における課題 (3) 地域活性化の促進 (4) 表述活性化の促進 (5) 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 (4) 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 (5) 基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 (5) 25				大 基 本	- 百帳ル	けりみ	える へ	現状	• • •									• • •	5
(3) 在留資格 (4) 江東区での居住年数 (5) 居住地域 2 江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査 (1) 日常生活における現状 (2) 多文化共生の意識における現状 (3) 地域との交流における現状 (3) 地域との交流における現状 (3) 地域との交流における現状 (4) 日本語教育環境の整備 (2) 情報発信の方法 (3) 発災時の対応 (4) その他 (2) 多文化共生の意識における課題 (1) 差別に対する意識啓発 (2) 日常生活とやさしい日本語 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 地域との交流における課題 (1) 差別に対する意識啓発 (2) 日常生活とやさしい日本語 (3) 相互理解の方法 (3) 地域との交流における課題 (1) 外国籍区民の地域活動 (2) 外国籍区民の地域活動 (2) 外国籍区民ののコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 (3) 地域活性化の促進 (3) 地域活性化の促進 (4) 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 (5) 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と酸成 (6) 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と酸成 (7) 基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 (6) 25 推進体制・ (7) 26 27 28 28 28 28 28 29 29 29 29 29 29 29 29 29 29 29 29 29		•	•	八日	りけまた	多と剖	合··	• • • •					• • • •	• • • •			• • •		5
(4) 江東区での居住年数 (5) 居住地域 (6) 居住地域 (6) 居住地域 (7) 日常生活における現状 (2) 多文化共生の意識における現状 (1) 日常生活における現状 (2) 多文化共生の意識における現状 (3) 地域との交流における現状 (4) 日常生活における課題 (1) 日本語教育環境の整備 (2) 情報発信の方法 (3) 発災時の対応 (4) その他 (18) 名の他 (2) 多文化共生の意識における課題 (1) 差別に対する意識啓発 (2) 日常生活とやさしい日本語 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 地域との交流における課題 (2) 日常生活とやでしい日本語 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 地域との交流における課題 (2) 外国籍区民のロミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 (3) 地域活性化の促進 (2) 外国籍区民の地域活動 (2) 外国籍区民の地域活動 (2) 外国籍区民の地域活動 (2) 外国籍区民のおきュニティ・グループと日本国籍区民との交流 (3) 地域活性化の促進 (2) 外国籍区民の対域活動 (2) 基本目標 (4) 財政活性化と交流機会の創出 (2) 基本目標 (4) 地域活性化と交流機会の創出 (2) 第5章 推進体制 (2) 基本目標 (4) 地域活性化と交流機会の創出 (2) 第5章 推進体制 (2) 25		•	•	上	<i>\</i> / <del>\</del> \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	• • • • •	• • • •	• • • •					• • • •	• • • •			• • •		5
(5) 居住地域 62 江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査 73 (1) 日常生活における現状 82 多文化共生の意識における現状 11 (3) 地域との交流における現状 14 第3章 現状を踏まえた課題 17 1 日常生活における課題 18 (1) 日本語教育環境の整備 18 (2) 情報発信の方法 18 (3) 発災時の対応 18 (4) その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1) 差別に対する意識啓発 19 (2) 日常生活とやさしい日本語 (3) 相互理解の方法 19 (3) 地域との交流における課題 19 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3) 地域活性化の促進 20 第4章 基本目標と取組方針 21 基本目標 1 日常生活に関する支援 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 24 第5章 推進体制 25 2 第5章 推進体制 25 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				住留 江東	質俗		/二 米/ <sub>-</sub>	• • • •					• • • •	• • • •			• • •		0
2 江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査 (1) 日常生活における現状 (2) 多文化共生の意識における現状 (1) (3) 地域との交流における現状 (1) (3) 地域との交流における現状 (1) (4) を踏まえた課題 (1) 日本語教育環境の整備 (2) 情報発信の方法 (3) 発災時の対応 (4) その他 (4) その他 (2) 多文化共生の意識における課題 (1) 差別に対する意識啓発 (2) 日常生活とやさしい日本語 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 相互理解の方法 (3) 地域との交流における課題 (1) 外国籍区民の地域活動 (2) 外国籍区民の地域活動 (2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 (2) 第4章 基本目標と取組方針 (2) 禁事者に関する支援 基本目標 (2) 多文化共生の意識啓発と醸成 (2) 基本目標 (3) 地域活性化と交流機会の創出 (2) 第5章 推進体制・ (3) 第5章 推進体制・ (4) 第5章 推進体制・ (5) 第5章 推进体制・ (5) 第5章 推进体制、(5) 第5章 推进体制体制、(5) 第5章 推进体制体制、(5) 第5章 推进体制体制、(5) 第5章 推进体制体制体制体制体制体制体制																			
(1) 日常生活における現状 (2) 多文化共生の意識における現状 11 (3) 地域との交流における現状 14 (3) 地域との交流における現状 17 14 日常生活における課題 17 1 日常生活における課題 18 (1) 日本語教育環境の整備 18 (2) 情報発信の方法 18 (2) 情報発信の方法 18 (3) 発災時の対応 18 (4) その他 18 (2) 多文化共生の意識における課題 19 (1) 差別に対する意識啓発 19 (2) 日常生活とやさしい日本語 19 (2) 日常生活とやさしい日本語 19 (3) 相互理解の方法 19 3 地域との交流における課題 20 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3) 地域活性化の促進 21 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 24 第5章 推進体制・ 25		•	•																
(2) 多文化共生の意識における現状 11 (3) 地域との交流における現状 14 第3章 現状を踏まえた課題 17 1 日常生活における課題 18 (1) 日本語教育環境の整備 18 (2) 情報発信の方法 18 (3) 発災時の対応 18 (4) その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1) 差別に対する意識啓発 19 (2) 日常生活とやさしい日本語 19 (3) 相互理解の方法 19 (3) 相互理解の方法 19 (3) 相互理解の方法 19 (3) 地域との交流における課題 20 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3) 地域活性化の促進 20 第4章 基本目標と取組方針 21 基本目標 1 日常生活に関する支援 22 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 24 第5章 推進体制 25																			
(3) 地域との交流における現状 14  第3章 現状を踏まえた課題 17  1 日常生活における課題 18 (1) 日本語教育環境の整備 18 (2) 情報発信の方法 18 (3) 発災時の対応 18 (4) その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1) 差別に対する意識啓発 19 (2) 日常生活とやさしい日本語 19 (3) 相互理解の方法 19 3 地域との交流における課題 20 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (1) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3) 地域活性化の促進 20  第4章 基本目標と取組方針 21  基本目標1 日常生活に関する支援 22 基本目標2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標3 地域活性化と交流機会の創出 24  第5章 推進体制 25																			
#3章 現状を踏まえた課題 17 1 日常生活における課題 18 (1)日本語教育環境の整備 18 (2)情報発信の方法 18 (3)発災時の対応 18 (3)発災時の対応 18 (4)その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1)差別に対する意識啓発 19 (2)日常生活とやさしい日本語 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 19 (3)地域との交流における課題 20 (1)外国籍区民の地域活動 20 (2)外国籍区民の地域活動 20 (3)地域活性化の促進 20  #4章 基本目標と取組方針 21 基本目標 1 日常生活に関する支援 22 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 24  #5章 推進体制 25		•	•																
1 日常生活における課題 18 (1)日本語教育環境の整備 18 (2)情報発信の方法 18 (3)発災時の対応 18 (4)その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1)差別に対する意識啓発 19 (2)日常生活とやさしい日本語 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 20 (1)外国籍区民の地域活動 20 (1)外国籍区民の地域活動 20 (2)外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3)地域活性化の促進 20 第4章 基本目標と取組方針 21 基本目標1 日常生活に関する支援 22 基本目標2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標3 地域活性化と交流機会の創出 24 第5章 推進体制 25		( )	)	地域		<b>∠</b> 1/1L (⊂	401)	(J 57L)	11/\									ı	. 🛨
1 日常生活における課題 18 (1)日本語教育環境の整備 18 (2)情報発信の方法 18 (3)発災時の対応 18 (4)その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1)差別に対する意識啓発 19 (2)日常生活とやさしい日本語 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 20 (1)外国籍区民の地域活動 20 (1)外国籍区民の地域活動 20 (2)外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3)地域活性化の促進 20 第4章 基本目標と取組方針 21 基本目標1 日常生活に関する支援 22 基本目標2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標3 地域活性化と交流機会の創出 24 第5章 推進体制 25	第	3章	Ē :	現状を	と踏ま	えた	課題	<u></u> ••	• • • •	••••	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • •	• • • •	•••	1'	7
(2)情報発信の方法 18 (3)発災時の対応 18 (4)その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1)差別に対する意識啓発 19 (2)日常生活とやさしい日本語 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 19 (3)相互理解の方法 20 (1)外国籍区民の地域活動 20 (1)外国籍区民の地域活動 20 (2)外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3)地域活性化の促進 20 第4章 基本目標と取組方針 21 基本目標 1 日常生活に関する支援 22 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 24 第5章 推進体制 25		1	日	常生活	におり	ける課	題・											• • 1	8
(3) 発災時の対応 18 (4) その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1) 差別に対する意識啓発 19 (2) 日常生活とやさしい日本語 19 (3) 相互理解の方法 19 (3) 相互理解の方法 20 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3) 地域活性化の促進 20 第4章 基本目標と取組方針 21 基本目標 1 日常生活に関する支援 22 基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 24 第5章 推進体制 25		(1	)	日本語	教育弱	環境の	整備	• • • •										• • 1	8
(4) その他 18 2 多文化共生の意識における課題 19 (1) 差別に対する意識啓発 19 (2) 日常生活とやさしい日本語 19 (3) 相互理解の方法 19 (3) 相互理解の方法 20 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (1) 外国籍区民の地域活動 20 (2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流 20 (3) 地域活性化の促進 20 第4章 基本目標と取組方針 21 基本目標1 日常生活に関する支援 22 基本目標2 多文化共生の意識啓発と醸成 23 基本目標3 地域活性化と交流機会の創出 24 第5章 推進体制 25		(2	) '	情報発	信の力	5法・	• • • •									• • •		• • 1	.8
2 多文化共生の意識における課題       19         (1)差別に対する意識啓発       19         (2)日常生活とやさしい日本語       19         (3)相互理解の方法       19         3 地域との交流における課題       20         (1)外国籍区民の地域活動       20         (2)外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流       20         (3)地域活性化の促進       20         第4章 基本目標と取組方針       21         基本目標1 日常生活に関する支援       22         基本目標2 多文化共生の意識啓発と醸成       23         基本目標3 地域活性化と交流機会の創出       24         第5章 推進体制       25		`	) {	発災時	の対応	<u> </u>	• • • •									• • •		• • 1	.8
(1)差別に対する意識啓発       19         (2)日常生活とやさしい日本語       19         (3)相互理解の方法       19         3 地域との交流における課題       20         (1)外国籍区民の地域活動       20         (2)外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流       20         (3)地域活性化の促進       20         第4章 基本目標と取組方針       21         基本目標 1 日常生活に関する支援       22         基本目標 2 多文化共生の意識啓発と醸成       23         基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出       24         第5章 推進体制       25																			
(2) 日常生活とやさしい日本語       19         (3) 相互理解の方法       19         3 地域との交流における課題       20         (1) 外国籍区民の地域活動       20         (2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流       20         (3) 地域活性化の促進       20         第4章 基本目標と取組方針         基本目標1       日常生活に関する支援       22         基本目標2       多文化共生の意識啓発と醸成       23         基本目標3       地域活性化と交流機会の創出       24         第5章 推進体制       25		2																	
(3) 相互理解の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		\ _																	
3 地域との交流における課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			)	日常生	活とる	ささし	ト・日	本語					• • • •			• • •	• • •	• • 1	.9
(1) 外国籍区民の地域活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		`																	
(2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流・・・20         (3) 地域活性化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																			
第4章 基本目標と取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																			
第4章 基本目標と取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																			
基本目標1       日常生活に関する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(3	) :	地域活	性化の	り促進	• • •	• • • •					• • • •	• • • •		• • •	• • •	2	20
基本目標1       日常生活に関する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	笙	⊿音	F :	其木目	1煙と	- 耳∇紀-	方金	+	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •		• • • •	• • • •	• • •	. 2	1
基本目標 2       多文化共生の意識啓発と醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																			
基本目標 3 地域活性化と交流機会の創出 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·																			
第5章 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25																			
<b>第6音 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	第	5章	į ;	推進位	本制・	• • • • •	• • • •	••••	••••	••••	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • •	• • • •	• •	2	5
	笋	ん音	F :	<del></del>	李 <b>火</b> 1.4	• • • • •	• • • •	• • • •	••••	••••	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• •	2	7



- 1 指針策定の趣旨
- 2 指針策定の背景

## 1 指針策定の趣旨

近年、江東区に居住する外国籍区民は約3万人で推移しており、多様な価値観を持って生活している。区民が国籍や人種・文化の違いを問わず、お互いを尊重し、共に地域の一員として安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現を推進するため、「江東区多文化共生推進基本指針」を策定する。

本指針は、江東区における多文化共生社会を実現するための羅針盤となるものであり、本区の各所管課に対して方向性を示すことで、これまで各所管課が実施してきた様々な施策に一貫性を持たせ、多文化共生社会の実現を目指していく。また、職員一人ひとりが本区の現状を把握し、全庁が一丸となって多文化共生社会の実現に取り組むことを目的としている。

※ 本指針では、国籍が日本以外の者を広義で「外国人」と定義し、そのうち 江東区に居住している者を「外国籍区民」と定義している。 「日本人」、「日本国籍区民」についても同様。

## 多文化共生社会とは

#### 一 定義 一

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※ 国 (総務省) が平成 18 年 (2006 年) の「多文化共生推進に関する 研究会報告書」において定義。



#### 2 指針策定の背景

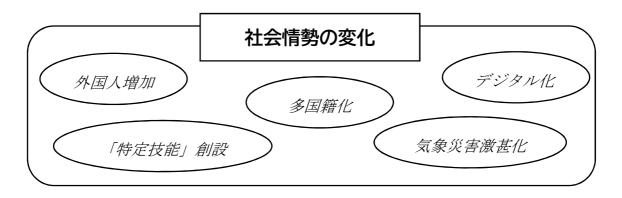
国(総務省)は、平成 18 年(2006 年)に都道府県及び市区町村における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、「地域における多文化共生推進プラン」を策定した。

その後、国は、外国人の増加・多国籍化や在留資格における「特定技能」の 創設、多様性・包摂性のある社会の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚 化といった社会情勢の変化を踏まえ、令和2年(2022年)9月に「地域におけ る多文化共生推進プラン」を改訂し、地域の実情を踏まえた施策の推進を促し ている。

江東区では、これまでも多文化共生を推進するための施策を各分野において 実施してきたところであるが、区内で生活する外国籍区民に対して、これまで の「支援」を中心とした対応から「共生」の視点も盛り込み、日本国籍区民と の相互理解や相互連携が図られる環境整備や取り組みが重要となっている。

また、令和3年(2021年)3月に策定した、「江東区地域福祉計画」では、 地域共生社会の実現を目指し、各分野の整合性を図っていくとしている。

そのため、令和3年(2021年)に、「江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査」を実施し、外国籍区民及び日本国籍区民の生活実態や区政への意見・要望を把握した。



- ⇒ 令和2年(2020年)「地域における多文化共生プラン」改訂
  - ◆「支援」から「共生」へ ◆



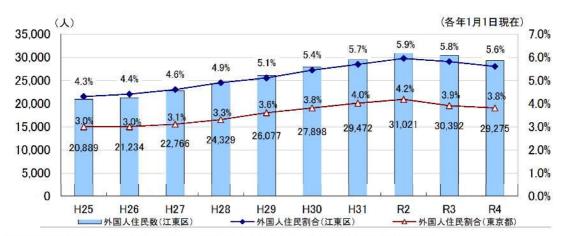


- 1 住民基本台帳からみえる現状
- 2 江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査

## 1 住民基本台帳からみえる本区の現状

#### (1) 人口の推移と割合

外国籍区民は、令和4年(2022年)1月1日現在で、29,275人であり、直近10年間で概ね増加傾向にある。また、区の全人口の約5.6%を占めている。 東京23区では、江戸川区(35,220人)、新宿区(33,907人)、足立区(33,138人)に続いて4番目に外国籍区民が多い。〈図1〉



※外国人住民割合は、住民基本台帳人口(外国人住民含む)に対する外国人住民数の比率

資料:「住民基本台帳人口調査集計表」より

図1 外国籍区民の人口の推移 [『江東区データブック 2022』より引用)]

#### (2) 国籍

外国籍区民を国籍別にみると、中国が 50.2% (15,258 人) と過半数を占めている。次いで韓国が 14.8% (4,486 人)、インドが 8.2% (2,495 人) となっており、国籍別人口の上位 5 か国で全体の約 8 割を占めている。〈図 2〉

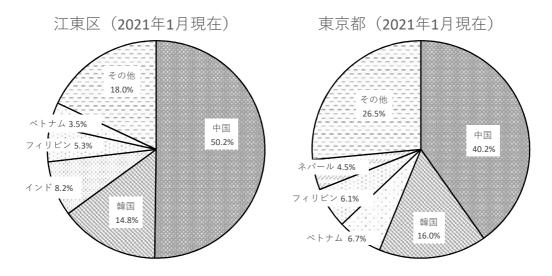


図2 外国籍区民の国籍別割合

#### (3) 在留資格

外国籍区民を在留資格別にみると、「永住者・特別永住者」(40.4%)が最も多く、次いで「技術・人文知識・国際業務」(16.7%)、「家族滞在」(14.1%)となっている。(2021年1月現在)

#### (4) 江東区での居住年数

外国籍区民を江東区での居住年数別にみると、「1年以上3年未満」が最も 多く、次いで「8年以上」、「1年未満」となっている。

3年以上居住している外国籍区民が半数以上であり、居住年数が1年以上の 外国籍区民が約8割を占めている。〈図3〉

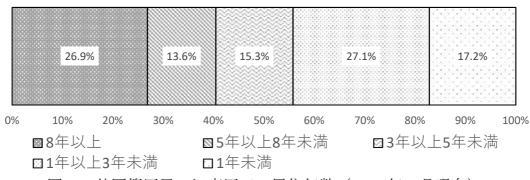


図3 外国籍区民の江東区での居住年数(2021年1月現在)

#### (5) 居住地域

外国籍区民の人口を居住地域別にみると、「豊洲地区」が最も多く、次いで 「砂町・南砂地区」、「大島地区」、「亀戸地区」と続く。〈図4〉

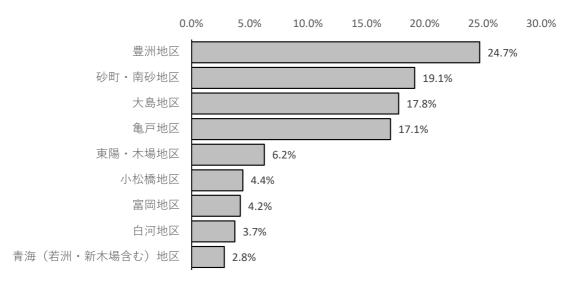


図4 外国籍区民の居住地域別人口割合(2021年1月現在)

## 2 江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査

令和3年(2021年)、江東区の外国籍区民及び日本国籍区民の生活実態や区政への意見・要望を把握し、現状の分析や今後の多文化共生の取り組みにつなげるため、「江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査」(以下、「調査」という。)を実施し、報告書を作成した。

#### 《調査の種類》

外国籍区民調査	区内在住の満 18 歳以上の外国籍区民 5,000 名
日本国籍区民調査	区内在住の満 18 歳以上の日本国籍区民 2,000 名

#### 《調査方法と回収状況》

調	査	方	法	郵送による配布及び回収
抽	出	方	法	居住地域及び国籍ごとに住民基本台帳から無作為抽出
調	査	期	間	令和3年7月20日(火)~8月13日(金)
□	Ц	Z	率	外国籍区民 30.3% /日本国籍区民 46.0%

#### 《調査票》

			外国籍区民調査	日本国籍区民調査
~°	ー ジ	数	28 ページ	8ページ
設	問	数	37 問(属性 9 問含む)	24 問(属性 6 問含む)

<sup>※</sup>関連する設問ではクロス集計を行い、傾向の把握を実施。

《江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書》

○ 江東区ホームページ

URL: https://www.city.koto.lg.jp/101032/tabunka2021tyousa.html



## 調査結果を以下の3つの視点に分類し、現状を分析した。

- (1) 日常生活における現状
- (2) 多文化共生の意識における現状
- (3) 地域との交流における現状

#### (1) 日常生活における現状

#### ① 日本語のレベルと学習意欲

- 外国籍区民の日本語レベルについて、【話す】と【聞く】に着目すると、「できる」が7割を超えており、「できない」は2割台にとどまる。
- 外国籍区民の日本語の学習意欲について、約8割が日本語を「学びたい」 と回答している。〈図5〉

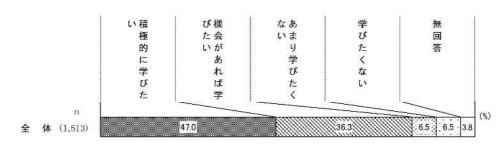


図5 外国籍区民の日本語の学習意欲 [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

#### ② 江東区への定住意向

- 外国籍区民の定住意向は9割を超えており、とても高くなっている。
- 外国籍区民が江東区に住んで良かったことでは、「住む環境が良い」が7 割を超えている。また、「交通機関が便利」と「仕事、通勤に都合がよい」 は、5割を超えている。〈図6〉

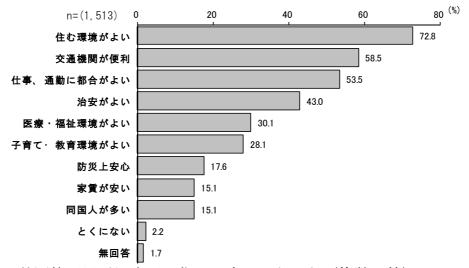


図 6 外国籍区民が江東区に住んで良かったこと(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

#### ③ 各サービスの認知度と情報入手手段

- ごみ捨ての翻訳案内と江東くらしガイド外国語版の認知度は、3割を超えており、比較的高くなっているが、国民健康保険や住民税の翻訳案内など、社会制度に関する案内の認知度は、1割台と低くなっている。〈図7〉
- 人伝え(友人・知人等)やインターネット(区のホームページ・SNS 等) を情報入手手段とする回答が多い一方、町会・自治会の掲示板や区の広報 掲示板を情報入手手段とする回答は少なくなっている。〈図8〉
- 江東区国際友好連絡会(I.F.C.)(以下、「I.F.C.」という。)など、区 以外の団体等が取り組んでいる活動の認知度は1割程度である。

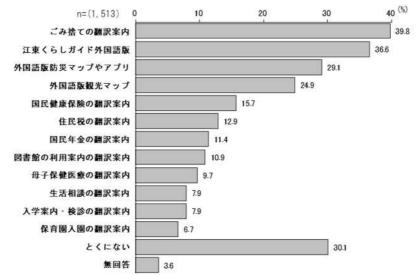


図7 江東区が行っているサービスに対する外国籍区民の認知度(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

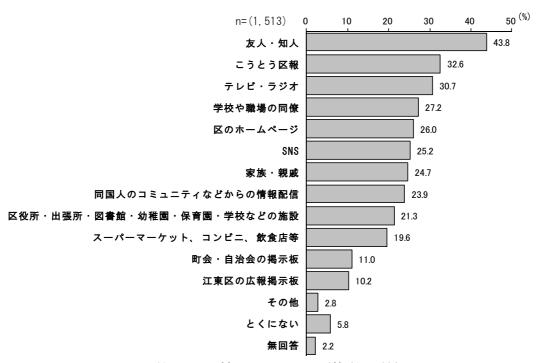


図8 外国籍区民の情報入手手段(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

#### ④ 生活で困っていること・心配なこと

- 社会制度(健康保険・年金・税金等)に関して「わかりにくい」が4割を 超えている。〈図9〉
- 3割以上の外国籍区民が病院・医療でのコミュニケーションについて、不 安や心配を抱えている。〈図9〉

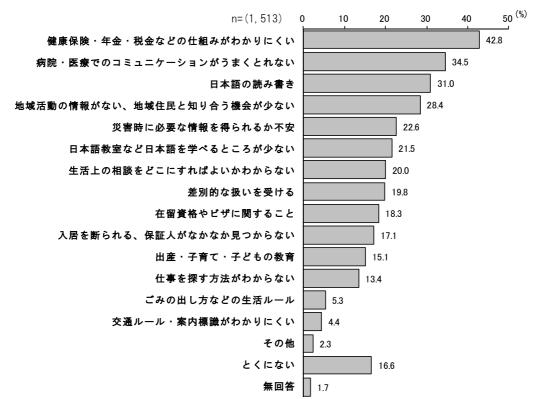


図9 外国籍区民が日本で生活していて困ったこと・心配なこと(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

## ⑤ 防災関係

- 外国籍区民は日本国籍区民と比較して、災害時の備えについて、「備えていない」割合が高い。
- 外国籍区民のうち、避難所を「知らない」割合が4割を超えており、日本 国籍区民と比べて大きな差がある。〈図10〉

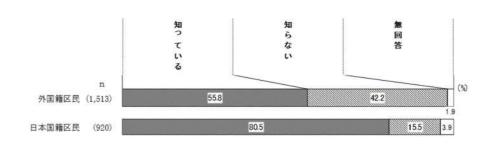


図10 外国籍区民と日本国籍区民の避難所の認知度 [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

#### (2) 多文化共生の意識における現状

#### ① 差別の経験

- 日本人からの差別の経験の有無について、46.6%が「ある」と回答している。
- 日本人からの差別の経験の有無について、「ある」と回答したうちの3割以上が「家を探すとき」、「仕事をしているとき」、「外に出ているとき」に差別を受けたと感じている。〈図11〉
- 偏見・差別をなくすために必要なことでは、「お互いの生活習慣の違いを 認め合うこと」、「お互いの文化を知る」、「お互いを認め合う教育を進 める」と回答した割合が 6 割を超えており、他と比べて高くなっている。 〈図 12〉

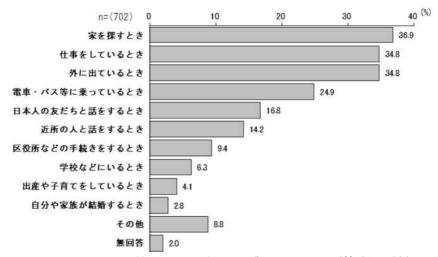


図 11 外国籍区民が差別を感じた場面(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

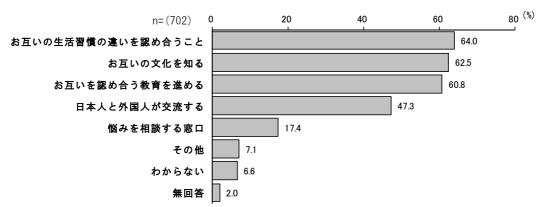


図 12 外国籍区民が思う偏見・差別をなくすために必要なこと(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

#### ② 区に期待する取り組み

- 外国籍区民が最も期待していることは、「日本人に対して外国人への偏見 や差別などをなくすための意識を啓発する」ことである。〈図 13〉
- 日本国籍区民は、「日本での生活習慣(ごみの正しい出し方など)を教える」(教えてもらう)ことを期待している。〈図 13〉
- 外国籍区民と日本国籍区民の双方が、「やさしい日本語を推進する」こと を期待している。〈図 13〉

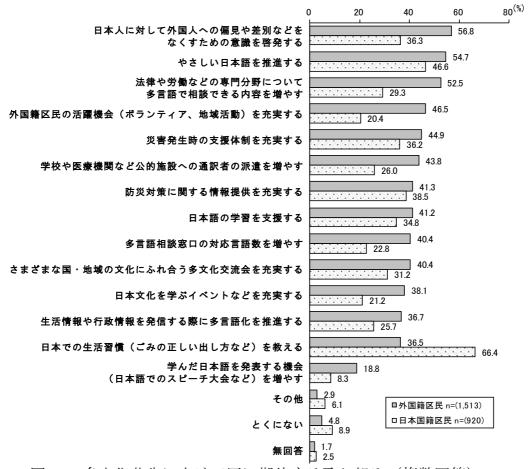


図 13 多文化共生に向けて区に期待する取り組み(複数回答) (外国籍区民と日本国籍区民と比較)

[『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]



#### ③ 相互理解

- 外国籍区民と日本国籍区民の双方が、お互いの文化や習慣、日常生活におけるルールやマナーを知らないためにトラブルが発生している。
- 外国籍区民と日本国籍区民の相互理解が進んでいないことも一因となり、 日本国籍区民は、地域に外国籍区民が増えることによるトラブルの発生を 懸念する意見が多い。
- 外国籍区民は、「自分たちの文化、生活習慣を理解してほしい」と同時に、 「日本語、日本の習慣を紹介してほしい」とも回答しており、日本のこと を理解しようとしている。〈図 14〉
- 外国籍区民と日本国籍区民が、異なる文化や習慣への理解を促すイベント が少なく、交流する機会が限られている。
- 外国籍区民と日本国籍区民との交流イベント自体を知らない人もいる。

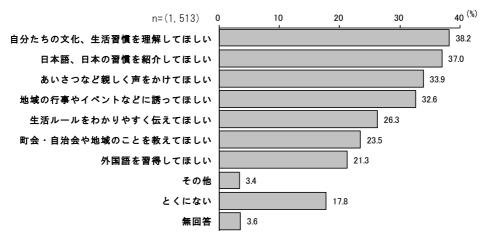


図 14 外国籍区民が相互理解のために日本人に求めること (複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

#### (3) 地域との交流における現状

#### ① 外国籍区民の地域活動

- 外国籍区民のうち、町会・自治会に加入している割合は19.1%であり、 日本国籍区民(62.0%)と比べて低くなっている。〈図15〉
- 外国籍区民が地域活動に参加しない理由では、「参加の仕方がわからない」 (49.2%)が最も多く、次いで「活動に関する情報が少ない」(40.7%)、 「活動に誘われない」(39.8%)となっている。〈図 16〉

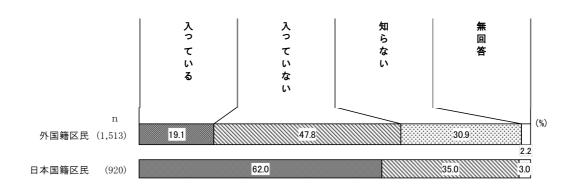


図 15 町会・自治会への加入状況 (外国籍区民と日本国籍区民の比較) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

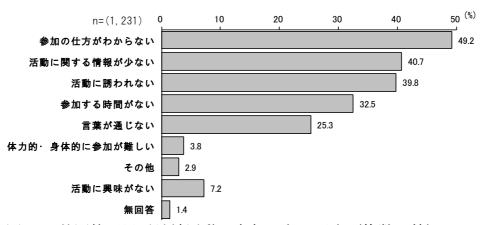


図 16 外国籍区民が地域活動に参加しない理由(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

#### ② 外国籍区民のコミュニティ・グループ

- 外国籍区民同士での相談・情報交換の場として、「同じ国出身のコミュニティ・グループ」(40.6%)や「職場の仲間」(35.6%)の割合が高くなっている反面、「とくに決まったグループや仲間はいない」の回答も3割程度ある。〈図17〉
- 「同じ国出身のコミュニティ・グループ」の把握方法として最も多いのは、「友人・知人(同じ国籍の人)」で約8割を占めている。また、「SNS」 (38.1%) や「インターネット」(37.9%) も活用されている。〈図18〉

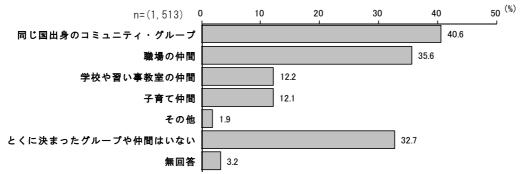


図 17 外国籍区民同士での相談・情報交換の場(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

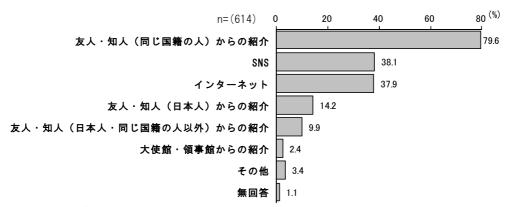


図 18 「同じ国出身のコミュニティ・グループ」の把握方法(複数回答) [『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)]

#### ③ ボランティアなどへの協力意向

- 外国籍区民のうち、約7割が地域の中で何らかの活動をしてみたいと感じている。〈図19〉
- 外国籍区民が地域の中で活動してみたいこととして、「国際交流・多文化 交流に関する活動に取り組みたい」、「翻訳や通訳で地域に役立ちたい」、 「母国語を日本人に教えたい」、「日本の人に母国を紹介する活動に取り 組みたい」などがある。〈図 19〉

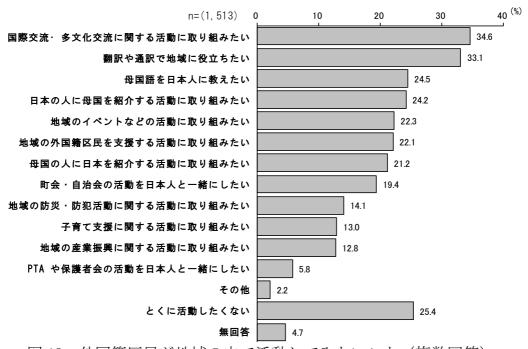


図 19 外国籍区民が地域の中で活動してみたいこと (複数回答) 「『江東区外国籍区民及び日本国籍区民意識・意向調査報告書』より引用)〕



第2章にて現状を分析したことを踏まえ、以下の3つの視点から 課題を抽出した。

- 1 日常生活における課題
- 2 多文化共生の意識における課題
- 3 地域との交流における課題

#### 1 日常生活における課題

#### (1) 日本語教育環境の整備

- ① 日本語の学習意欲が高い外国籍区民が多いことから、外国籍区民が日本語 を学ぶことができる環境整備に取り組む必要がある。
- ② 「日本語教育の推進に関する法律」で「国」、「自治体」、「事業主」の 3者が日本語教育を推進する責務を負うと定めているため、事業主等に対 して法の周知が必要である。

#### (2) 情報発信の方法

- ① 区の取り組みや防災情報、社会制度等の情報を広く周知するための方法を検討する必要がある。
- ② 外国籍区民が情報を入手しやすくするために、区の相談窓口の一元化等を検討する必要がある。
- ③ 区内には約 120 か国以上の外国籍区民がいるため、すべての外国籍区民の母語を多言語化することは現実的に困難である。

#### (3) 発災時の対応

- ① 外国籍区民に対し、日ごろから災害時の備えと避難所の場所を事前に確認 しておくことを周知するなど、意識を啓発していく必要がある。
- ② 避難所での外国籍区民への情報提供の方法や受け入れ体制、コミュニケーションの取り方などについて、事前に検討し、準備しておく必要がある。

#### (4) その他

- ① 区の各所管課が異なる通訳・翻訳システムや機器等を導入しているため、 緊急時などに融通が利かない。
- ② 外国籍区民にとって、区役所の申請書類等は1つの文章が長く、専門用語等も使用しているため、わかりにくい。

## 2 多文化共生の意識における課題

#### (1) 差別に対する意識啓発

- ① 日本国籍区民に対して、多様性という意味で外国籍区民への理解を促進していく必要がある。
- ② 区が情報発信等を通じた相互理解の支援について、国や東京都との連携を検討する必要がある。
- ③ 仕事の機会での差別経験も多くあることから、事業主等が外国人材を円滑かつ積極的に受け入れることができる環境づくりを検討する必要がある。

#### (2) 日常生活とやさしい日本語

- ① 外国籍区民は江東区の一員であるため、日本の文化や日常生活におけるルールを理解しやすくなるような取り組みが必要である。
- ② 区の職員等に対し、やさしい日本語が主なコミュニケーションツールの一つとなり得ることを示し、必要性について理解してもらう必要がある。

#### (3) 相互理解の方法

- ① 外国籍区民と日本国籍区民が、居住地域をはじめとして、区内各所で気軽に立ち寄り、交流できる場を増やしていく必要がある。
- ② 国籍を問わず、区民がイベントなどを通じて色々な国の文化や習慣等に触れたり、交流したりできる機会や場を増やしていくとともに、周知の方法を検討する必要がある。
- ③ 外国籍区民と日本国籍区民の交流が一過性とならないように、日ごろから 挨拶などの声かけをお互いができる雰囲気の醸成が必要である。

## 3 地域との交流における課題

#### (1) 外国籍区民の地域活動

- ① 町会・自治会等の地域活動に対する参加意向は高いものの、情報が少ないことにより、地域活動に参加しない(できない)外国籍区民が多いため、情報発信の方法等を検討する必要がある。
- ② 外国籍区民が地域活動に参加しない(できない)理由として、町会・自治会側に外国籍区民の受け入れ体制が無く、対応できないことなども考えられるため、支援できる環境整備を検討する必要がある。
- ③ 日本語を話すことができる外国籍区民が多い一方、町会・自治会側は外国 籍区民への対応について、言葉の壁による課題を感じている。
- ④ 外国籍区民が町会・自治会等の地域活動やボランティア活動等の社会活動 に参加しやすくするための環境や体制作りが必要である。

#### (2) 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流

- ① 区内にどのような外国籍区民のコミュニティ・グループがあるのか把握できていない。
- ② 外国籍区民のコミュニティ・グループとの連携方法や活用方法が不明確である。
- ③ 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民の交流が少ないため、 イベントなどを通じた交流機会の創出が必要である。

## (3) 地域活性化の促進

- ① 外国籍区民を支援の受け手としてだけで捉えるのではなく、地域の担い手であることを理解してもらう必要がある。
- ② 外国籍区民は自身の文化等の理解を求めるのと同時に、日本のことを理解しようとする傾向があり、日本人に歩み寄る意識があるため、こうした意識をどのように活用していくか検討する必要がある。
- ③ 日本国籍区民と外国籍区民が、お互いを尊重し合うことができるようになるための交流機会を創出する必要がある。



第3章にて明確となった課題を踏まえて、以下の3つの基本目標を 掲げ、必要となる施策・事業に取り組んでいく。

<基本目標1> 日常生活に関する支援

<基本目標2> 多文化共生の意識啓発と醸成

<基本目標3> 地域活性化と交流機会の創出

# <基本目標1> 日常生活に関する支援

外国籍区民が地域住民と共に協力して日常生活を送ることができるよう、日本語教育を推進するとともに、やさしい日本語や多言語化などコミュニケーションを取ることができる環境の整備に取り組む。

外国籍区民に対して、医療・保険サービス、子ども・子育てなどの行政サービスを適切に提供する。また、就労や災害時の支援体制の整備を進めるとともに、情報提供及び周知方法の拡充に取り組む。

地震等の自然災害の経験や体験が少ない国の外国籍区民もいる。また、国 によって災害に対する意識も異なるため、災害への備えの重要性や避難所の 周知に取り組む。



1 日本語教育環境の整備

2 情報発信の方法

3 発災時の対応

4 その他

## <基本目標2> 多文化共生の意識啓発と醸成

外国籍区民が不当な差別を受けている現状がある。解消に向けた対策は、国際的かつ社会的要請であるため、改善に向けた相談体制などの整備に取り組む。

日常生活での支援があった上で、地域住民と外国籍区民が共生していくために、多文化共生における相互理解の推進に取り組む。

様々な教育の機会を通じて多文化共生社会への意識啓発と醸成に取り組む。



## ● 取組方針

- 1 差別に対する意識啓発
- 2 日常生活とやさしい日本語
- 3 相互理解の方法

## <基本目標3> 地域活性化と交流機会の創出

日常生活に関する支援及び相互理解促進による多文化共生への意識が浸透することで、地域との連携・協力関係を構築・活性化し、外国籍区民と日本国籍区民との交流機会の増加に取り組む。

区内の「永住者」の人数が増加傾向にあることを受け、区内に存在する外国 籍区民同士のコミュニティやグループを把握し、活用することで効率的な情報 発信等に取り組む。

外国籍区民は、今後の地域社会での担い手となることも期待されている。地域における盆踊りや一斉清掃、防災訓練などのイベントを通じて、交流の機会を創出するなど、コミュニケーションの場の提供に取り組む。



## ● 取組方針

- 1 外国籍区民の地域活動
- 2 外国籍区民のコミュニティ・グループと日本国籍区民との交流
- 3 地域活性化の促進



◆ 推進体制イメージ ◆



# 江東区多文化共生推進基本指針

令和5年●月

発行 江東区地域振興部地域振興課 多文化共生・国際化推進担当